

## 総合交通戦略 評価検証シート（定性的）

事業名	路線バス公設民営化事業		担当課
			公共交通課
戦略	1	持続可能な公共交通体制の構築	
指標	1-1	交通手段分担率（自動車）	
現状値（R1）	目標値（R7）		直近の数値
68.5%	66.5%		
取組方針	公共交通サービスを維持していくため、公共交通の公設民営体制の検討に際して、行政も主体的に関わっていくことにより、持続可能な公共交通体制の構築を目指します。		

## 施策 主な事業

公設民営体制の構築	公設民営体制の構築（重点事業）
-----------	-----------------

## R4年度までの経過

3. 6	制度設計の検討開始
1 2	制度設計委託業者の提案内容を踏まえ、新たな運行制度及び路線再編の素案を作成
4. 1～3	市内のブロック及び地区別で意見交換会を実施（計25回、延べ550名）
6～10	最終案をもとに地区別説明会を実施（計22回、延べ349名）
9～翌1	ロゴマーク、愛称の募集・決定
1 2	再編内容、運行水準等の確定
5. 3	運行予定のルート及びダイヤについてブロック別に説明会を実施（計7回、延べ133名）

## R5年度を取組内容

事業費（決算見込：千円）

314,390

5. 4. 1	運行事業者3者と協定を締結し、路線等の再編を行った、公設民営「ぐるっとまつもとバス」の運行開始
6	公募型プロポーザルを実施し、アルピコ交通㈱を選定
7～8	利用者アンケートを実施
8～9	運行事業者と秋のダイヤ改正について協議
9. 2 9	「松本地域公共交通計画」の一部改定及び「松本地域公共交通利便増進実施計画」を松本市、山形村及び朝日村と策定
10. 1	アルピコ交通㈱との5年間の協定によるエリア一括長期運行を開始
11. 11	令和5年秋のダイヤ改正を実施
12～翌1	運行事業者と春のダイヤ改正について協議
6. 2	アルピコ交通㈱と連携し、「三ガク都」デザインのラッピングバスの運行を開始
3. 1 6	令和6年春のダイヤ改正を実施

## R5年度の主な成果

(1)	公募型プロポーザル方式による審査会を開催し、持続可能な路線バスの構築に向けて、5年間の運行に関する協定を締結しました。
(2)	国がR5年度創設した「エリア一括協定運行事業」を位置づけた「松本地域公共交通利便増進実施計画」が、全国初の国土交通大臣大臣認定を受けました。
(3)	市民の声を反映した公共交通サービスを構築するため、バス利用者等を対象として利用者アンケートを実施し、2回のダイヤ改正に反映をさせました。
(4)	系統間の乗り継ぎをスムーズにし利便性の向上を図るため、県と調整し、県松本合同庁舎を乗換拠点として新たに設定しました。

取組内容の写真



【ロゴマーク・板面デザインの一貫】



【バス停標柱の統一】



【ダイヤ改正】



【松本地域公共交通利便増進実施計画】

R5年度までの課題と今後の方針

- (1) バス利用者が、コロナ禍前の約8割に留まっている現状は、公共交通における喫緊の課題として受け止めています。バス利用者数を増やすための効果的な運賃体系の見直しを進めていきます。
- (2) 運行事業者のドライバー不足が全国的に深刻化しています。運転手の確保は、制度上、運行事業者が行うこととしていますが、運転手確保の雇用状況を注視するとともに、公共交通に対するイメージアップと理解度を深め、バス事業で働く人の人口を増やしていけるように、運行事業者と引き続き連携を図ります。

事業名	松本駅周辺交通ターミナル機能強化事業	担当課
		交通ネットワーク課

戦略	1	持続可能な公共交通体制の構築
----	---	----------------

指標	1-1	交通手段分担率（自動車）
----	-----	--------------

現状値 (R1)	目標値 (R7)	直近の数値
68.5%	66.5%	

取組方針	乗換・待合環境の整備、交通結節機能やパークアンドバスライド機能の充実など、バス運行の環境整備や利便性向上を行い、公共交通の利用促進を図ります。
------	---

施策 主な事業

運行環境の整備・利便性向上	待合環境やパークアンドライド機能整備などシームレスな乗り換えを実現する交通拠点の整備
---------------	--

R4年度までの経過

H29	JR東日本が、松本駅開発計画の推進を含む「生活サービス事業成長ビジョン（NEXT 10）」を公表
R元. 6	JR東日本、松本市で「松本駅周辺における松本市の中核中核都市機能強化に関する連携協定」を締結
R3. 9	JR東日本、アルピコ交通、市による3者トップ協議を実施、以降、実務者、タクシー事業者を含め事務レベルでの協議を継続

R5年度を取組内容

事業費（決算見込：千円）

16,073

松本駅お城口広場における、路線バス乗降場を再配置し、鉄道と路線バスの乗り換えを円滑化することについて、以下のとおり調整を行いました。	
R5. 8. 3	松本駅お城口広場機能再配置調整会議（以下、「調整会議」という。）を開催し、再配置案を協議
10	松本地域公共交通協議会に、再配置案を協議
18	市議会建設環境委員協議会に、再配置案を協議
11. 1	松本駅お城口広場にて再配置案の現地検証を実施
24	調整会議を開催し、現地検証結果に基づいた修正案を協議
R6. 1~	再配置後の路線バス運行に向けた案内板、区画線等の工事着手
3. 16	JR東日本のダイヤ改正に合わせ、再配置後のバス運行を開始

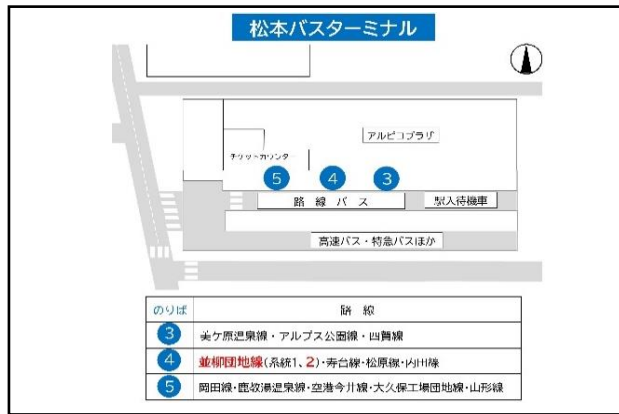
R5年度の主な成果

(1)	現在、松本バスターミナルから発車している路線バスについて、市街地循環バスを中心とした一部路線を松本駅お城口広場からの発車としました。
(2)	これにより、鉄道とバス乗り場の距離が短縮され、乗り換えが円滑化します。
(3)	お城口広場内の路線バスの案内表示を改修し、目的地に応じた路線や乗り場の案内を拡充したことで、特に観光客を中心に、利便性の向上が期待できます。

取組内容の写真



【松本駅お城口広場再配置図】



【松本バスターミナル】



【新バス乗り場（21・22）】



【新バス乗り場（21・22）】



【新タクシー乗り場】



【新タクシープール（西向き）】

R5年度までの課題と今後の方針

- (1) 今回、乗り場を変更した路線のほかにも幹線となるバス路線があり、再配置案の段階では、お城口広場への移設を検討しましたが、既設ロータリーの容量の都合により断念しました。
- (2) 公共交通の利便性向上及び利用促進のため、駅前広場の機能として、限られたスペースをより公共交通の利用に充てる方向性を検討しています。
- (3) 将来的には、現在の自家用車用駐車場の縮小、移設等による公共交通の必要面積確保を想定していますが、自家用車の送迎に対応する機能は最低限必要なものと考えます。
- (4) そのため、松本駅周辺に必要な機能を整理しつつ、周辺民間施設の開発計画等と調整を図りながら、最適化が図られるような検討を行います。



事業名	交通決済キャッシュレス化事業	担当課
		交通ネットワーク課

戦略	1	持続可能な公共交通体制の構築
----	---	----------------

指標	1-1	交通手段分担率（自動車）
----	-----	--------------

現状値（R1）	目標値（R7）	直近の数値
68.5%	66.5%	

取組方針	公共交通へのキャッシュレス化を進め、さらにMaaSの推進を目指すことで、将来の公共交通の更なる利便性向上を図ることとします。
------	--

施策	主な事業
運行環境の整備・利便性向上	公共交通のキャッシュレス化と運賃政策（重点事業）

#### R4年度までの経過

4.	4	タウンズニーカー4路線で実証実験を開始（年内8カ月でスタート）
	7～	交通決済キャッシュレス化事業実証実験に係るアンケートを実施
	9	実証実験延長に係る経費について9月補正予算に計上
	10	建設環境委員協議会でアンケート結果について報告 実施計画第53号を通じ、交通決済キャッシュレス化事業の進め方について庁内協議
5.	1	市議会建設環境委員協議会で事業の進め方について協議
	2	デジタル田園都市国家構想交付金（国庫補助）に松本市、山形村及び朝日村の1市2村 地域間連携で申請
	3	デジタル田園都市国家構想交付金事業採択

#### R5年度取組内容

事業費（決算見込：千円）

73,050

5.	6	交通キャッシュレス決済システム購入選定プロポーザル審査会を開催し、契約候補者（（有）和晃：「チケットQR」及び「クレジットタッチ」）を選定
	8	市議会臨時会にてシステム購入（財産取得）の議決、契約締結
	9	本格運用キャンペーンに係る経費について9月補正予算に計上
	11. 11	チケットQRをぐるっとまつもとバスの全路線（市営バスを含む78台）に拡大し、 本格運用を開始 本格運用にあわせて、1,000円分乗車券プレゼントキャンペーンを開始
6.	1	乗車券キャンペーン応募1万人に達し、募集を終了
	2. 19	クレジットタッチ決済機能を拡充したサービスを開始 2月定例会一般質問の答弁で、令和8年春に向け、交通系ICカードを整備していく方針を公表
	3	駅前キャッシュレス利用促進、路線バスのりば移設周知キャンペーンの実施

## R5年度の主な成果

- (1) これまで現金のみであったバス運賃決済について、スマートフォンのアプリによるキャッシュレスを全路線に整備しました。
- (2) 観光客やたまにしか利用しない方の「アプリインストールは面倒」（アンケート等から）の意見、要望にこたえ、インバウンドの利用ケースも想定した「クレジットタッチ決済」の機能拡充を図りました。
- (3) チケットQRに付随する「バスロケーションシステム」は、アプリのインストール不要であり、同機能をすべてのバス停に掲示及び松本市公式LINEとリンクさせ、バスの到着を待つ利用者の心理的負担の軽減を図りました。

## 取組内容の写真



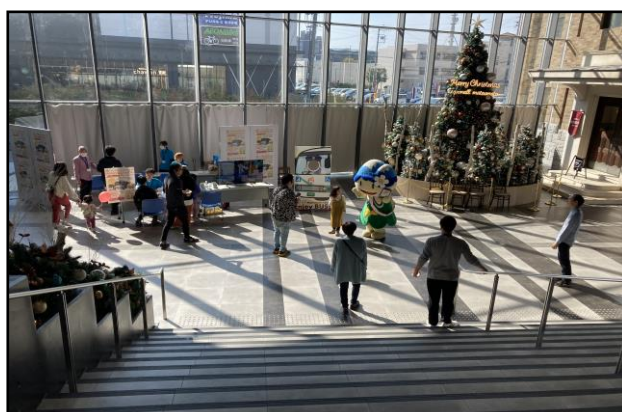
【チケットQR読取機】



【タッチ決済】



【チケットQRのバスロケ】



【イオンモールでの周知キャンペーン】

## R5年度までの課題と今後の方針

- (1) 令和7年度を計画年度としたバスのキャッシュ化率の目標値を40%としていますが、タウンスニーカーによる実証実験（令和4年度末）時点で10%、全路線に拡大した令和6年1月末時点で約6%と、利用普及が進んでいません。
- (2) 観光客利用を想定したクレジットタッチ決済も、ターゲット層への情報訴求が課題です。
- (3) キャッシュレス運賃決済による利便性を実感していただき、一層のバス利用を促進するため、文化観光部や観光コンベンション協会とも連携し、更なる周知を図ります。
- (4) 地域連携ICカードの導入に向けた関係機関との協議を継続します。

事業名	路線バス乗換案内サービスによる情報発信	担当課
		公共交通課

戦略	1	持続可能な公共交通体制の構築
----	---	----------------

指標	1-1	交通手段分担率（自動車）
----	-----	--------------

現状値 (R1)	目標値 (R7)	直近の数値
68.5%	66.5%	

取組方針	乗換・待合環境の整備、交通結節機能やパークアンドバスライド機能の充実など、バス運行の環境整備や利便性向上を行い、公共交通の利用促進を図ります。
------	---

施策 主な事業

運行環境の整備・利便性向上	情報発信
---------------	------

R4年度までの経過

4.	4	長野県が公共交通情報オープンデータ化推進事業委託料を予算化
	10	長野県公共交通情報オープンデータ化推進セミナーに参加
	11	長野県第1回公共交通データ作成研修会に参加
5.	2	松本市内の全ての路線バスのG T F Sデータを作成
		松本市のG T F Sデータを松本市ホームページよりオープンデータとして公開
		松本市内路線バスのG T F Sデータを主要な乗換案内サービス各社に提供
	3	長野県第2回公共交通データ作成研修会に参加

R5年度 of 取組内容

事業費（決算見込：千円）

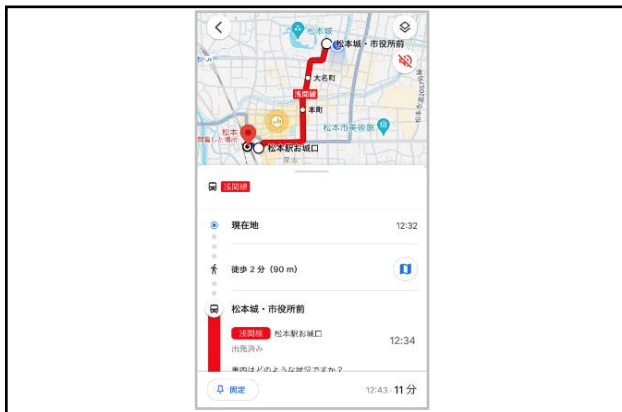
0

5.	4.	1	松本市内全ての路線（38路線）のバス情報を標準的なバス情報フォーマットであるG T F S-J Pとして整備し、主要な乗換案内サービスへ掲載
	6		国のシステムと連携するデータ公開用ウェブサイト「G T F Sデータリポジトリ」に松本市のG T F Sデータを公開
			タウンズニーカーPLUSの運用開始
	11.11		令和5年秋のダイヤ改正を反映したバス情報が各種乗換案内サービスより公開
6.	3		乗換案内サービスの利用方法等についてチラシを配布
	3.16		令和6年春のダイヤ改正を反映したバス情報が各種乗換案内サービスより公開

R5年度の主な成果

(1)	令和5年3月までは乗換案内サービスによっては経路検索しても表示されないバス路線が多かったが、令和5年4月以降は主要な乗換案内サービスにおいて松本市内の全ての路線バス情報（時刻表、乗換方法、経路、運賃等）が容易に検索可能になり、バスの利便性向上が図られた。
(2)	路線再編やダイヤ改正を行った際に、変更後の路線情報について迅速かつ正確に発信できるようになった。
(3)	国内外の観光客等に対して、市民が生活に利用するバス路線を案内することができるため、観光にも利用しやすくなった。

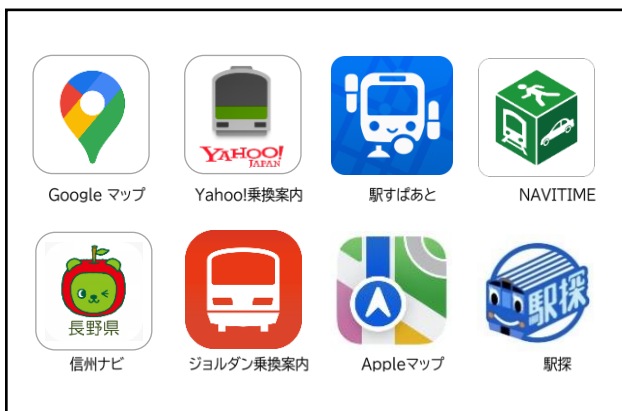
## 取組内容の写真



【Google マップによる経路検索】



【Google マップによるバス停情報】



【検索可能な主な乗換案内サービス】



【GTFSデータリポジトリでの公開状況】

## R5年度までの課題と今後の方針

- (1) 各種乗換案内サービスを利用した路線バス情報検索の利用方法について知らない方が多く、利用者への情報周知が課題です。
- (2) ぐるっとまつもとバス等の利用促進に繋げるため、乗換案内サービスでの情報検索の容易さをアピールし、更なるバスの利便性向上を図ります。
- (3) 市民が生活に利用するバス路線を、観光客にも多く利用していただくよう情報発信を行っていきます。



事業名	自転車通行空間の計画的な整備推進	担当課
		自転車推進課

戦略	2	自転車の適切な活用の推進
----	---	--------------

指標	2-1	自転車関連事故の発生件数（10万人あたり）
----	-----	-----------------------

現状値（R2）	目標値（R7）	直近の数値
61件	45件	67件（R5）

取組方針	自転車利用促進や公共交通と自転車との連携拡大等を図るために、市民が安全・安心・快適に通行できるよう、ネットワーク化された自転車通行空間の整備を行います。
------	--

施策 主な事業

自転車を活用した人中心の通行空間・都市環境づくり	自転車通行空間の計画的な整備推進（重点事業）
--------------------------	------------------------

R4年度までの経過

3. 9 「松本市自転車活用推進計画」と「松本市自転車ネットワーク計画」の策定
4. 4 整備にあたって「松本市自転車通行空間整備ガイドライン」を作成
<b>【自転車通行空間の整備】</b> (1) 市内14路線の矢羽根型路面表示による自転車通行空間の整備を8.18Km実施 (2) 市道7003号線の道路改良工事に合わせた自転車通行空間の整備を0.90Km実施

R5年度 of 取組内容

事業費（決算見込：千円）

15,796

<b>【自転車通行空間の整備】</b> (1) 市内12路線の矢羽根型路面表示による自転車通行空間の整備を7.64Km実施 (2) 市道7003号線の道路改良工事に合わせた自転車通行空間の整備を0.14Km実施 (3) 市道1517号線の道路改良工事に合わせた自転車通行空間の整備を0.26Km実施
--

R5年度の主な成果

(1) 自転車の通行位置を路面に示した矢羽根マークの設置等コストを抑えた施工方法等により、総延長8.04kmを整備しました。 (2) 自転車事故の多い中心市街地を優先して整備したことにより、安全な自転車走行空間のネットワーク化を図りました。
---

## 取組内容の写真



【女鳥羽川の矢羽根マーク 施工前】



【女鳥羽川の矢羽根マーク 施工後】



【内環状北線の自転車専用通行帯 施工前】



【内環状北線の自転車専用通行帯 施工後】

## R5年度までの課題と今後の方針

矢羽根マークの路面標示は、自転車の通行位置と方向を明示し、自転車利用者だけでなく、自動車ドライバーに対しても注意を促すものであるが、その周知が十分ではないため、交通安全教室などの機会を捉えて広く市民へ啓発していくことが課題です。

事業名	自転車の安全利用の促進	担当課
		自転車推進課

戦略	2	自転車の適切な活用の推進
----	---	--------------

指標	2-1	自転車関連事故の発生件数（10万人あたり）
----	-----	-----------------------

現状値（R2）	目標値（R7）	直近の数値
61件	45件	67件（R5）

取組方針	自転車の利便性を高め、利用を増加させるとともに、歩行者等の安全を確保するため自転車利用に際しての安全な環境をソフト・ハード面で整備します。
------	---

施策 主な事業

歩行者や自転車事故のない安全で安心なまちづくり	自転車の安全利用の促進
-------------------------	-------------

R4年度までの経過

R3 自転車利用者の多い時間帯、場所で広報啓発活動を行い、自転車の安全利用を促進しました。 R4 自転車利用の多い時間帯、場所で広報啓発活動を行い、自転車の安全利用を促進しました。 利用者の多い高校生と連携した自転車安全利用の広報啓発活動を行いました。
--

R5年度を取組内容

事業費（決算見込：千円）

6,890

(1) 令和5年4月から高校生の安全を確保する目的で各高校に補助金を交付し、高校生に対して自転車ヘルメット着用を促進する事業を開始しました。 (2) 市内4高校の生徒会等と連携して自転車の安全利用啓発活動を年4回実施しました。 (3) 自転車利用の多い時間帯、場所である深志2丁目交差点で令和5年9月から集中的な広報啓発活動を7回実施しました。 (4) 令和6年2月、シェアサイクルの安全利用を目的とした市、警察署、事業者による連携協定を締結しました。
---

R5年度の主な成果

(1) 市内13高校等と連携して自転車ヘルメット着用を促進し、高校生のヘルメット着用申請率は約43%となりました。 (2) 各種啓発活動の継続した実施により、市内の自転車の交通マナーが向上していることを確認しました。
---

## 取組内容の写真



【深志2丁目交差点での啓発活動】



【高校生と連携した啓発活動】



【シェアサイクル安全利用の協定締結】

## R5年度までの課題と今後の方針

- (1) 自転車に関する交通事故は、新型コロナウイルスによる行動制限が緩和されたことにより、令和5年は増加に転じ、目標値を大きく上回っています。
- (2) 行動制限前と比較した場合は、減少傾向で推移していますが、全交通事故に占める自転車が関係する事故が2割以上であり高水準で推移しています。
- (3) 関係団体と連携した啓発活動を継続して実施します。

事業名	交通まちづくりにぎわい創出事業	担当課
		交通ネットワーク課

戦略	5	中心市街地における安全・快適な歩行空間の創出
----	---	------------------------

指標	5-1	中心市街地の歩行者交通量
----	-----	--------------

現状値 (R1)	目標値 (R7)	直近の数値
32,983人/9h	45,000人/9h	R5 39,318人/9h

取組方針	中心市街地のトランジットモール化等の事業を実施することにより、関係機関及び地域住民等と協働した、恒常的な歩行空間を創出します。
------	---

施策	主な事業
恒常的な歩行者空間の創出	関係機関及び地域住民等と協働した歩行者空間の創出（重点事業）

#### R4年度までの経過

元年度	中町通りトランジットモールを実施（全線2回）
2年度	中町通りトランジットモールを実施（東半分2回）
3年度	中町通りトランジットモールを実施（全線1回、東半分9回、計10回）
4年度	補助金制度へ移行 中町通りトランジットモールを実施（東半分8回） 令和5年度からの公園通り・新伊勢町通りでの歩行者天国実施について、地元や警察と協議

#### R5年度を取組内容

事業費（決算見込：千円）

4,472

<p>【中町通り】</p> <p>5. 5. 28 「クラフトフェアまつもと」に合わせて中町通りトランジットモールを実施（全線） 6. 25～R6. 3. 24 中町通りトランジットモールを実施（東半分）、以降月に1回トランジットモールを実施（8回）</p> <p>【公園通り・新伊勢町通り】</p> <p>5. 5. 20～10. 21の土曜日に、公園通り・新伊勢町通りで歩行者天国を実施（計13回）</p>
---

#### R5年度の主な成果

<p>【中町通り】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度と比較し、取組み回数を1回増やし、安全・快適な歩行空間を創出しました。</li> <li>・令和4年度に実施できなかった、全線でのトランジットモールを1回実施し、安全・快適な歩行空間を拡大しました。</li> </ul> <p>【公園通り・新伊勢町通り】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜の飲食店が多いため、松本駅から松本PARCOや松本城までの通過ルートとなっている通りですが、昼にマルシェを行ったことで、多くの歩行者が集まり、回遊・滞留できる道路空間を創出しました。</li> </ul>
--



## 取組内容の写真



【中町通りトランジットモール（全線）】



【中町通りトランジットモール（全線）】



【公園通り歩行者天国】



【新伊勢町通り歩行者天国】

## R5年度までの課題と今後の方針

- (1) 中心市街地の商工団体に補助金周知を行っていますが、多くの商工団体が高齢化により、歩行者天国等のイベントを実施する体制が維持できていないため、補助金の活用に消極的な状況です。
- (2) ただ、本補助金に興味を持っている商工団体もあるため、今後も引き続き、本補助金活用に効果的な周知方法を検討・実施し、補助金活用団体の拡大を図ります。
- (3) 現在、補助している通りについては、恒常的な歩行者空間となるよう、商工団体と協議します。
- (4) 中町通りについては、地元とビジョンを共有し、到達点を明確にできるよう継続して協議を行います。
- (5) 公園通り等については、R7.1（予定）からの規制標識による恒常的な規制に向け、地元及び警察と協議を継続します。